【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第22期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社レントラックス
【英訳名】	Rentracks CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　山﨑　大輔
【本店の所在の場所】	東京都江戸川区西葛西五丁目２番３号
【電話番号】	03－3878－4159
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　椙尾　幸介
【最寄りの連絡場所】	東京都江戸川区西葛西五丁目２番３号
【電話番号】	03－3878－4159
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　椙尾　幸介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第21期 中間連結会計期間	第22期 中間連結会計期間	第21期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（千円）	2,138,966	21,804,407	4,440,062
経常利益	（千円）	666,867	260,848	1,038,270
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（千円）	415,413	158,149	2,570,338
中間包括利益又は包括利益	（千円）	405,491	185,746	2,606,538
純資産額	（千円）	3,803,062	6,001,310	5,909,836
総資産額	（千円）	9,573,663	16,466,530	16,387,985
１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	52.88	20.13	327.18
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	39.7	36.4	36.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△205,243	431,851	△440,795
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△76,726	△15,258	△1,927,896
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△1,527,820	606,374	315,413
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	4,287,587	5,073,654	4,052,539

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日）におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善や企業収益の底堅さを背景に、緩やかな回復基調が続いております。一方で、中東情勢の緊迫化に伴う原油・エネルギー価格の上昇や物価高の長期化、為替相場の変動に加え、米国の通商政策の動向や各国の金融政策が世界経済に与える影響など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経済状況のもと、株式会社電通の「2025年日本の広告費」によれば、2025年の日本の総広告費は8兆623億円（前年比105.1%）と過去最高となりました。その中でも当社グループが属するインターネット広告市場においては、インターネット広告媒体費が3兆3,093億円(前年比111.8%)と継続して高い増加率を保っております。

当社グループでは、主力の成果報酬型広告サービス事業において、金融、自動車、エステクリニック、転職求人、不動産関連など既存の各ジャンルにおける広告主様への注力を継続するとともに、物販等のその他新規分野の広告主様に対して営業の強化を図り、また広告掲載媒体運営者様に対して、より一層の連携強化に努めております。

また、前連結会計年度において新たに連結子会社となった井嶋金銀工業株式会社については、前連結会計年度は貴金属リユース・加工・精錬事業として連結貸借対照表のみを反映しておりましたが、第１四半期連結累計期間より連結損益計算書にも反映しており、当社グループの売上高が大幅に増加する要因となっております。一方、当中間連結会計期間においては、買収時に認識した棚卸資産の時価評価差額に係る売上原価への振替及び棚卸資産の評価損の計上により、売上原価が約13億円増加し、営業利益を押し下げる要因となっております。

この結果、当中間連結会計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりになりました。

① 財政状態

（資産）

当中間連結会計期間末の総資産は16,466,530千円となり、前連結会計年度末と比較して78,545千円の増加となりました。これは、現金及び預金が990,143千円、投資有価証券が28,465千円増加し、受取手形及び売掛金が556,919千円、原材料及び貯蔵品が371,791千円、長期未収入金が20,991千円、商品及び製品が14,534千円減少したことが主な要因であります。なお、原材料及び貯蔵品の減少には、井嶋金銀工業株式会社の買収時に認識した棚卸資産の時価評価差額に係る売上原価への振替及び棚卸資産の評価損の計上による影響が含まれております。

（負債）

当中間連結会計期間末の負債は10,465,220千円となり、前連結会計年度末と比較して12,927千円の減少となりました。これは、短期借入金が640,000千円、１年内返済予定の長期借入金が74,753千円、未払法人税等が65,698千円増加し、繰延税金負債が437,264千円、買掛金が404,948千円、長期借入金が12,446千円減少したことが主な要因であります。なお、繰延税金負債の減少には、井嶋金銀工業株式会社の買収時に認識した棚卸資産の時価評価差額に係る税効果の取崩しによる影響が含まれております。

（純資産）

当中間連結会計期間末の純資産は6,001,310千円となり、前連結会計年度末と比較して91,473千円の増加となりました。これは、利益剰余金が63,876千円、その他有価証券評価差額金が22,690千円増加したことが主な要因であります。

② 経営成績

当中間連結会計期間の業績は、売上高21,804,407千円（前年同期比919.4%増）、営業利益245,789千円（同63.3%減）、経常利益260,848千円（同60.9%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は158,149千円（同61.9%減）となりました。

セグメント別の売上高は、成果報酬型広告サービス事業が1,296,953千円（前年同期比18.1%増）、運用型広告代行事業が98,320千円（同5.9%増）、中古建設機械マーケットプレイス関連事業が1,319,390千円（同66.2%増）、貴金属リユース・加工・精錬事業が18,937,812千円（前期は該当なし）、その他の事業が151,930千円（同1.2%減）となっております。また、セグメント利益は、成果報酬型広告サービス事業が1,285,811千円（同18.2%増）、運用型広告代行事業が42,981千円（同5.0%増）、中古建設機械マーケットプレイス関連事業が125,745千円（同10.7%減）、貴金属リユース・加工・精錬事業が△312,436千円（前期は該当なし）、その他の事業が75,259千円（同22.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ1,021,114千円増加し、5,073,654千円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において、営業活動により獲得した資金は431,851千円となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益（255,947千円）、売上債権の減少（556,901千円）、棚卸資産の減少（384,968千円）等があった一方で、仕入債務の減少（404,843千円）、法人税等の支払額（480,286千円）等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において、投資活動により使用した資金は15,258千円となりました。これは主に、定期預金の預入による支出（15,800千円）、保険積立金の積立による支出（9,792千円）、有形固定資産の取得による支出（6,363千円）等があった一方で、定期預金の払戻による収入（12,000千円）等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において、財務活動により獲得した資金は606,374千円となりました。これは主に、短期借入金の純増加額（640,000千円）、長期借入れによる収入（530,000千円）があった一方で、長期借入金の返済による支出（467,693千円）、配当金の支払額（94,648千円）等があったことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	24,600,000
計	24,600,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年11月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,975,800	7,975,800	東京証券取引所 （グロース市場）	単元株式数 100株
計	7,975,800	7,975,800	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	7,975,800	―	440,096	―	346,096

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社チーム金子	東京都港区港南2-5-3	3,922,200	49.93
椙尾　幸介	東京都江戸川区	153,300	1.95
横山　早苗	東京都江戸川区	135,000	1.72
内木　真哉	東京都渋谷区	96,600	1.23
山本　賢志	兵庫県姫路市	75,000	0.95
レントラックス役員持株会	東京都江戸川区西葛西5-2-3	74,558	0.95
レントラックス従業員持株会	東京都江戸川区西葛西5-2-3	62,342	0.79
山﨑　大輔	東京都荒川区	61,100	0.78
福田　秀樹	埼玉県久喜市	61,100	0.78
株式会社ウェブ・クロー	宮城県仙台市宮城野区榴岡3-4-18	61,000	0.78
計	―	4,702,200	59.85

（注）１．上記のほか、当社所有の自己株式119,668株があります。
２．株式会社チーム金子の所有株式数には、日本証券金融株式会社との株式貸借契約書に基づく貸株7,800株を除いて表記しております。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 119,600	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,851,000	78,510	―
単元未満株式	普通株式 5,200	―	―
発行済株式総数	7,975,800	―	―
総株主の議決権	―	78,510	―

（注）「単元未満株式」には当社所有の自己株式68株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社レントラックス	東京都江戸川区西葛西五丁目2番3号	119,600	―	119,600	1.50
計	―	119,600	―	119,600	1.50

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

なお、2026年６月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）	就任年月日
取締役（監査等委員）	山本　賢志	1974年６月12日生	1997年４月　株式会社ＴＫＣ入社 2000年４月　有限会社中央計算センター取締役就任（現任） 2002年10月　新日本監査法人（現・EY新日本有限責任監査法人）入社 2003年６月　あずさ監査法人（現・有限責任あずさ監査法人）入社 2006年５月　公認会計士登録 2006年６月　山本総合会計事務所（現・税理士法人クリアパートナーズ）入所 2006年６月　当社監査役就任 2007年８月　株式会社クオリュクス＆パートナーズ（現・株式会社Anything）監査役就任 2008年２月　株式会社セブンインベスターズ監査役就任 2012年11月　税理士法人クリアパートナーズ社員就任 2015年７月　同法人代表社員就任（現任） 2026年６月　当社取締役（監査等委員）就任（現任）	（注）２	75,000	2026年６月26日

（注）１　取締役山本賢志は社外取締役であります。

２　2026年６月26日開催の定時株主総会終結の時から2028年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
常勤監査役	織茂　俊六	2026年６月26日
監査役	大西　正義	2026年６月26日

(3) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役（監査等委員）	取締役	河嶋　茂	2026年６月26日
取締役（監査等委員）	取締役	五十部　紀英	2026年６月26日

（注）取締役河嶋茂および五十部紀英は社外取締役であります。

(4) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性８名　女性１名（役員のうち女性の比率11.1%）

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、海南監査法人による期中レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第21期連結会計年度　　新月有限責任監査法人

第22期中間連結会計期間　海南監査法人

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,347,814	5,337,957
受取手形及び売掛金	5,063,069	4,506,149
商品及び製品	768,531	753,997
原材料及び貯蔵品	3,525,017	3,153,225
前払費用	224,795	226,744
その他	112,059	120,410
貸倒引当金	△11,479	△11,590
流動資産合計	14,029,808	14,086,895
固定資産		
有形固定資産	800,090	794,203
無形固定資産		
その他	12,531	3,571
無形固定資産合計	12,531	3,571
投資その他の資産		
投資有価証券	1,308,346	1,336,811
長期未収入金	159,820	138,828
繰延税金資産	12,831	10,467
その他	222,726	233,231
貸倒引当金	△158,170	△137,478
投資その他の資産合計	1,545,554	1,581,860
固定資産合計	2,358,177	2,379,635
資産合計	16,387,985	16,466,530

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,337,299	2,932,350
短期借入金	2,232,500	2,872,500
１年内返済予定の長期借入金	820,216	894,969
未払法人税等	493,276	558,975
賞与引当金	55,424	54,079
株主優待引当金	84,150	101,706
その他	354,787	402,721
流動負債合計	7,377,654	7,817,301
固定負債		
長期借入金	2,294,356	2,281,910
繰延税金負債	790,171	352,906
退職給付に係る負債	9,017	7,121
その他	6,949	5,980
固定負債合計	3,100,494	2,647,918
負債合計	10,478,148	10,465,220
純資産の部		
株主資本		
資本金	440,096	440,096
資本剰余金	346,120	346,120
利益剰余金	4,977,268	5,041,145
自己株式	△66,759	△66,759
株主資本合計	5,696,725	5,760,602
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	197,357	220,048
為替換算調整勘定	15,711	20,613
その他の包括利益累計額合計	213,069	240,661
非支配株主持分	41	46
純資産合計	5,909,836	6,001,310
負債純資産合計	16,387,985	16,466,530

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	2,138,966	21,804,407
売上原価	772,864	20,587,046
売上総利益	1,366,102	1,217,361
販売費及び一般管理費	※1 696,617	※1 971,572
営業利益	669,485	245,789
営業外収益		
受取利息	5,338	6,833
受取配当金	8,255	56,538
仕入割引	735	1,200
受取賃貸料	―	5,997
その他	1,613	4,178
営業外収益合計	15,943	74,748
営業外費用		
支払利息	15,165	50,222
為替差損	323	7,796
投資事業組合運用損	2,104	1,670
その他	967	0
営業外費用合計	18,561	59,689
経常利益	666,867	260,848
特別利益		
投資有価証券売却益	―	1,482
事業譲渡益	―	1,287
特別利益合計	―	2,769
特別損失		
投資有価証券評価損	30,000	―
固定資産除却損	―	7,669
特別損失合計	30,000	7,669
税金等調整前中間純利益	636,867	255,947
法人税等	221,448	97,792
中間純利益	415,419	158,154
非支配株主に帰属する中間純利益	6	5
親会社株主に帰属する中間純利益	415,413	158,149

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	415,419	158,154
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△11,711	22,690
為替換算調整勘定	1,782	4,901
その他の包括利益合計	△9,928	27,591
中間包括利益	405,491	185,746
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	405,484	185,741
非支配株主に係る中間包括利益	6	5

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	636,867	255,947
減価償却費	7,977	6,085
投資事業組合運用損益（△は益）	2,104	1,670
投資有価証券評価損益（△は益）	30,000	－
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△177,442	△20,489
賞与引当金の増減額（△は減少）	△10,507	△1,345
株主優待引当金の増減額（△は減少）	54,750	17,556
受取利息及び受取配当金	△13,594	△63,372
支払利息	15,165	50,222
投資有価証券売却損益（△は益）	－	△1,482
事業譲渡損益（△は益）	－	△1,287
有形固定資産除却損	－	7,669
売上債権の増減額（△は増加）	△587,880	556,901
棚卸資産の増減額（△は増加）	△19,606	384,968
前払費用の増減額（△は増加）	△5,953	△2,152
長期未収入金の増減額（△は増加）	51,746	20,991
仕入債務の増減額（△は減少）	140,684	△404,843
未払金の増減額（△は減少）	121,049	102,361
その他	△37,669	17,766
小計	207,692	927,172
利息及び配当金の受取額	13,594	35,188
利息の支払額	△15,165	△50,222
法人税等の支払額	△411,364	△480,286
営業活動によるキャッシュ・フロー	△205,243	431,851
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,350	△6,363
無形固定資産の取得による支出	△2,111	－
投資有価証券の取得による支出	△40,000	－
投資有価証券の売却による収入	－	2,159
事業譲受による支出	△25,000	－
事業譲渡による収入	－	2,750
貸付けによる支出	△6,500	－
定期預金の預入による支出	△764	△15,800
定期預金の払戻による収入	－	12,000
保険積立金の積立による支出	－	△9,792
その他	－	△211
投資活動によるキャッシュ・フロー	△76,726	△15,258
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	△1,370,000	640,000
長期借入れによる収入	50,000	530,000
長期借入金の返済による支出	△32,141	△467,693
配当金の支払額	△175,732	△94,648
その他	53	△1,284
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,527,820	606,374
現金及び現金同等物に係る換算差額	△258	△1,852
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,810,049	1,021,114
現金及び現金同等物の期首残高	6,097,636	4,052,539
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 4,287,587	※ 5,073,654

【注記事項】

（追加情報）

（表示方法の変更）

（中間連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「流動負債」の「短期借入金」に含めて表示しておりました「１年内返済予定の長期借入金」は、表示上の明瞭性を高めるため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「短期借入金」に表示しておりました3,052,716千円は、「短期借入金」2,232,500千円、「１年内返済予定の長期借入金」820,216千円として組み替えております。

（中間連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給与手当	222,012千円	264,469千円
賞与引当金繰入額	39,038	54,137
株主優待引当金繰入額	96,184	101,488
貸倒引当金繰入額	△126,586	1,510

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	4,304,491千円	5,337,957千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△16,903	△266,693
その他流動資産に含まれる証券会社預け金	―	2,390
現金及び現金同等物	4,287,587	5,073,654

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	180,691	23	2025年3月31日	2025年6月30日	利益剰余金

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	94,273	12	2026年3月31日	2026年6月29日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月13日 取締役会	普通株式	94,273	12	2026年9月30日	2026年12月１日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント					その他（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	成果報酬型広告サービス事業	運用型広告代行事業	中古建設機械マーケットプレイス関連事業	貴金属リユース・加工・精錬事業	計		
売上高							
日本	1,080,667	92,864	187,293	－	1,360,825	69,547	1,430,373
アジア	17,627	－	577,769	－	595,396	84,259	679,655
ヨーロッパ	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	28,937	－	28,937	－	28,937
顧客との契約から生じる収益	1,098,295	92,864	793,999	－	1,985,159	153,806	2,138,966
その他の収益	－	－	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	1,098,295	92,864	793,999	－	1,985,159	153,806	2,138,966
計	1,098,295	92,864	793,999	－	1,985,159	153,806	2,138,966
セグメント利益	1,087,844	40,930	140,863	－	1,269,637	96,464	1,366,102

（注）１　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、媒体運営事業、コンテンツ販売事業等を含んでおります。

２　セグメント利益の合計額は、中間連結損益計算書の売上総利益と一致しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント					その他（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	成果報酬型広告サービス事業	運用型広告代行事業	中古建設機械マーケットプレイス関連事業	貴金属リユース・加工・精錬事業	計		
売上高							
日本	1,278,821	98,320	491,686	18,937,812	20,806,641	39,472	20,846,113
アジア	18,131	―	714,707	―	732,838	112,458	845,297
ヨーロッパ	―	―	84,609	―	84,609	―	84,609
その他	―	―	28,387	―	28,387	―	28,387
顧客との契約から生じる収益	1,296,953	98,320	1,319,390	18,937,812	21,652,477	151,930	21,804,407
その他の収益	―	―	―	―	―	―	―
外部顧客への売上高	1,296,953	98,320	1,319,390	18,937,812	21,652,477	151,930	21,804,407
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―	―
計	1,296,953	98,320	1,319,390	18,937,812	21,652,477	151,930	21,804,407
セグメント利益又は損失（△）	1,285,811	42,981	125,745	△312,436	1,142,101	75,259	1,217,361

（注）１　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、媒体運営事業、コンテンツ販売事業等を含んでおります。

２　セグメント利益又は損失（△）の合計額は、中間連結損益計算書の売上総利益と一致しております。

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	1,142,101
「その他」の区分の利益	75,259
販売費及び一般管理費	△971,572
中間連結損益計算書の営業利益	245,789

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益金額	52.88円	20.13円
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益金額（千円）	415,413	158,149
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額（千円）	415,413	158,149
普通株式の期中平均株式数（株）	7,856,132	7,856,132

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

（新株予約権（有償ストックオプション）の発行）

当社は、2026年11月13日開催の取締役会において、当社取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役に対し、有償ストックオプションとして第11回新株予約権（以下「本新株予約権」という。）を発行することを決議いたしました。

（１）ストックオプションとしての新株予約権を発行する理由

本新株予約権は、当社の中長期的な業績拡大及び企業価値の増大に対する意欲及び士気の向上並びに結束力の強化を目的として発行するものであります。

（２）新株予約権の発行要領

①新株予約権の発行日

2026年12月１日

②付与対象者の区分及び人数

当社取締役５名、当社従業員13名、当社子会社取締役１名

③新株予約権の発行数

480個

④新株予約権の払込金額

１個当たり100円

⑤新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式48,000株（新株予約権１個につき100株）

⑥新株予約権の行使時の払込金額

１株当たり1,993円

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

ⅰ）増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とする。計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

ⅱ）増加する資本準備金の額は、上記ⅰ）の資本金等増加限度額から、上記ⅰ）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧新株予約権の行使の条件

ⅰ）新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する2030年３月期乃至2031年３月期のいずれかの連結会計年度における有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）において、経常利益が2,500,000千円を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、上記の経常利益の判定において、本新株予約権に関連する株式報酬費用

が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前経常利益をもって判定するものとする。

ⅱ）新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

ⅲ）新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

ⅳ）本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

ⅴ）各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

⑨新株予約権の行使期間

2030年７月１日から2032年11月30日まで

⑩新株予約権の払込期日

2026年12月28日

２【その他】

2026年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ）配当金の総額……94百万円

(ロ）１株当たりの金額……12円00銭

(ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月１日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社レントラックス
取締役会　御中

海南監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	溝口　俊一
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山田　亮

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社レントラックスの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レントラックス及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2026年３月31日をもって終了した前連結会計年度の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって期中レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間連結財務諸表に対して2025年11月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2026年６月23日付けで無限定適正意見を表明している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。